

平成28年度 医療安全管理の取組について

横浜市立3病院（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院）の平成28年度における医療事故等・インシデントの件数及び医療安全の向上に向けた取組について、お知らせします。

1 一括公表の対象となる医療事故等の件数

『横浜市医療局病院経営本部における医療事故等の公表に関する指針』4医療事故等の公表基準（別添資料をご参照ください。）に基づき、誤った医療又は管理を行ったことが明らかであり、その行った医療又は管理に起因する医療事故等（患者に重大な結果が発生した医療事故を除く。）について、年1回一括して公表するものです。

	27年度	28年度	対前年度 増減
市民病院	0件	1件	1件
脳卒中・神経脊椎センター	0件	0件	0件
みなと赤十字病院	0件	0件	0件
計	0件	1件	1件

2 インシデント報告件数

インシデントとは、医療に誤りがあったが、患者に実施される前に発見された事例や、誤った医療が実施されたが、患者への影響がなかった事例又は軽微な処置・治療を要した事例等をいいます。

これらのインシデント報告を分析することにより、転倒・転落や薬剤の誤飲等の医療事故を防止し、診療業務や感染防止対策などにおいて、安全管理の視点に立った業務改善を行っています。

3病院合計の報告件数を割合別にみると、薬剤・輸血に関する事例が一番多く、次いで転倒・転落など療養上の場面における事例が多く報告されました。件数が増加傾向にある事例については、今後も引き続き、インシデント報告に基づく事例検討などを通じて、各部門に対する注意喚起や情報提供に努めます。

（裏面あり）

	27年度	28年度	対前年度 増 減
市民病院	3,304件	3,542件	238件
脳卒中・神経脊椎センター	1,419件	1,494件	75件
みなと赤十字病院	3,606件	3,848件	242件
計	8,329件	8,884件	555件

※各病院における項目別インシデント報告の件数については、別添の病院別報告書をご参照下さい。

3 主な医療安全の取組について

(1) 市民病院

① 専門性を発揮しながらチームの一員としての役割を果たし、医療安全の取組に貢献

事故を未然に防止するために、セーフティマネージャ会議で、転倒転落防止対策や患者確認などについて実例を基に検討を行い、離床センサーなどの整備や正面エントランスに滑り止めを増設するなどの対応を行いました。

安全管理ラウンドでは、救急カート、病棟の注射薬、注射カートについて管理状況及び注入薬の投薬方法を確認しました。

② 全職員を対象とした医療安全研修の実施

安全管理研修は、「当院の安全対策」と「KYT（危険予知トレーニング）」をテーマとし、必修研修を行いました。診療等によりやむを得ず受講することができなかった職員についても、医療安全管理室による各部門への出張研修、テスト形式の研修を実施することにより、全職員が参加しました。この他、知識・技術研修なども実施し、院内全体の職員の医療安全についての意識向上の徹底を図りました。

(2) 脳卒中・神経脊椎センター

① 医療安全管理マニュアルの遵守

医療安全管理マニュアルの遵守状況を把握するため、医療安全管理室の担当者による院内巡視を12回実施し、当該部署のリスクマネージャーと共に遵守状況を確認し、各部署の安全目標と併せて取り組みました。確認行為における「指差し・声出し」の確認の実施率は80.8%と昨年度比で3.9ポイント増加しました。今後も院内巡視等を継続的に進め確認していく必要があります。

② 医療安全対策委員会の附属専門チームの活動の活性化

医療安全対策委員会の附属専門チームとして3つのチームが組織横断的に安定した活動をしています。救急サポートチームは救急カートの診療材料・薬剤の見直しを行い、EMコールに対応するため「救急バッグ」を導入し、呼吸サポートチームではヒューマンファクターズをテーマにした「医療安全ワークショップ」を開催しました。また、モニターアラームコントロールチームでは、従来から継続して取り組んできた各部署のモニターの状況を確認するための月2回のラウンドを実施しています。

(3) みなと赤十字病院

① 全職員対象の講演会の開催

院内急変患者への対応システム（コードブルーシステム）について、医療職以外の職員に一時救命処置の演習を引き続き行いました。また、「院内急変メディカルラリー」研修会を実施し、プレーヤーはもちろん見学者も場面をリアルに想定しながら学ぶ機会になっています。

② チーム活動の成果

転倒・転落やチューブ類の抜去は患者要因が大きく防止対策が大変難しい現状であり、事象発生時は患者がせん妄状態であることが多いことという特徴があります。せん妄発症前に介入するための対策が必要であることから、一般病棟で使用できる「せん妄のアセスメントシート」を作成し、29年度から運用を開始しています。

お問合せ先

医療局病院経営本部病院経営課長	白木 健介	Tel 045-671-4816
市民病院医事課長	平田 真吾	Tel 045-331-1490
脳卒中・神経脊椎センター医事課長	小松 利行	Tel 045-753-2659